

# 千葉県香取市

令和4年 5月24日  
16時20分発表

## 1. 件名 市職員による公費の不正使用（私物購入）事案及び懲戒処分について

## 2. 概要

香取市学校給食センター（以下「センター」という。）に勤務する職員が、平成27年度から令和3年度までの間、センターの業務に関係のない物品（以下「私物」という。）を公費により購入して持ち帰っていたものです。（総計290品目、610,663円）

当該職員は、センターで使用する消耗品を発注する際、私物を紛れ込ませるとともに、当該発注品目の一部について、センターで使用する品目に書き換えを指示し、提出させた見積・請求書により支出負担行為兼支出命令票を起票し決裁をとっていたものです。

今般、当該職員を含む関係職員の処分を行いましたので、以下のとおりお知らせするものです。

## 3. 公費の不正使用（私物購入）判明額

平成27年度	8,088円	リサイクルINK 1品目
平成28年度	118,032円	無線LAN機器、電話機、洗剤など36品目
平成29年度	64,700円	ウェットティッシュ、ホース、洗剤など35品目
平成30年度	129,906円	変換ケーブル、ラック、ファイルなど48品目
令和元年度	107,442円	メガホン、時計、はかり、洗剤など55品目
令和2年度	95,772円	簡易土嚢、手提金庫、ポリ袋など57品目
令和3年度	86,723円	ラックワゴン、無線LAN機器、マスクなど58品目
合計	610,663円	計290品目

## 4. 事案判明までの経過等

香取市学校給食センターに勤務する職員が、私物を公費で購入した疑いがある旨、令和4年3月22日に内部告発があったため、以降令和4年4月27日まで内部調査を進めていたところ、令和4年4月28日に当該職員から「私物を公費で購入した」旨の申し出があったことから、内部調査内容を当該職員へ提示し、確認作業を進めた結果、平成27年度から令和3年度までの間、計610,663円分、290品目の私物を公費により購入し、持ち帰っていたことが令和4年5月19日に判明しました。

## 5. 対策（事案に対する対応、再発防止策）

当該私物購入額及び今後算定される遅延損害金の納付については、市と当該職員との間で令和4年5月19日付けで合意書を締結し、私物購入額については、令和4年5月20日に当該職員から市へ納付されました。

また、再発防止策として、物品購入事務における「納品検査」と「支出伝票の

起票」は、それぞれ別の職員が処理するよう、支出事務のチェック体制の強化を図るとともに、職員一人ひとりが、公金の重要性を再認識し、支出事務を適正に執行するよう、改めて注意喚起し、周知徹底を図ります。

## 6. 責任・処分等

(1) 次の者について、令和4年5月24日付けで懲戒処分等を行いました。

・当該職員

教育委員会学校教育課学校給食センター	主査 43 歳	免職
--------------------	---------	----

・管理監督職員

教育委員会学校教育課学校給食センター	所長 58 歳	戒告
--------------------	---------	----

教育委員会学校教育課学校給食センター	次長 59 歳	戒告
--------------------	---------	----

教育委員会学校教育課学校給食センター	当時の所長	61 歳	戒告
--------------------	-------	------	----

教育委員会学校教育課学校給食センター	当時の所長	62 歳	戒告
--------------------	-------	------	----

教育委員会学校教育課学校給食センター	当時の次長	58 歳	戒告
--------------------	-------	------	----

教育委員会学校教育課学校給食センター	当時の次長	54 歳	戒告
--------------------	-------	------	----

・その他、処分時在職中の当時の教育部長（教育次長）3名 訓告

(2) 市長の7月の給料月額を10%減じます。（関係条例を6月議会提案予定）

以上

### 【問い合わせ先】

香取市総務部総務課

担当者 総務課長 本宮 茂幸

電 話 0 4 7 8 - 5 0 - 1 2 4 0

F A X 0 4 7 8 - 5 2 - 4 5 6 6